



ひと、暮らし、みらいのために

宮城労働局

Miyagi Labour Bureau

<https://jsite.mhlw.go.jp/miyagi-roudoukyoku/>

Press Release

令和6年1月26日(金)

(照会先)

宮城労働局職業安定部

職業対策課長 小野寺 宮人

雇用開発係 三上 沙也香

(電話直通) 022-299-8062

「外国人雇用状況」の届出状況まとめ (令和5年10月末時点)

～宮城県内の外国人労働者数は16,586人となり、届出義務化以降、過去最高～

宮城労働局はこのほど、令和5年10月末時点の外国人雇用についての届出状況を取りまとめたので、公表します。

外国人雇用状況については、「労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律」に基づき、外国人労働者の雇用管理の改善や再就職支援などを目的として、すべての事業主に、外国人労働者の雇入れ・離職時に、氏名、在留資格、在留期間などを確認し、厚生労働大臣（ハローワーク）へ届け出ることが義務付けられています。

届出の対象は、事業主に雇用される外国人労働者*です。なお、数値は令和5年10月末時点で事業主から提出のあった届出件数を集計したものです。

※特別永住者、在留資格「外交」・「公用」を除く。

【届出状況のポイント】

- 外国人労働者数は16,586人で、前年同期比1,808人(12.2%)の増加(平成19年度に届出が義務化されて以降、過去最高)。
- 外国人労働者を雇用する事業所数は2,872か所で、前年同期比155か所(5.7%)の増加(平成19年度に届出が義務化されて以降、過去最高)。
- 国籍別では、ベトナムが最も多く4,581人(前年同期比8.0%増)、次いで、ネパール2,664人(同5.8%増)、中国2,111人(同5.1%減)の順。
- 在留資格別では、留学生などの「資格外活動」が5,142人で最も多く、前年同期比173人(3.5%)の増加。次いで、「技能実習」が4,875人で、前年同期比1,004人(25.9%)の増加。

(添付資料)

- ・別添1 「外国人雇用状況」の届出状況【概要版】(令和5年10月末時点)
- ・別添2 「外国人雇用状況」の届出状況まとめ【本文】(令和5年10月末時点)
- ・別添3 「外国人雇用状況」の届出状況表一覧(令和5年10月末時点)

「外国人雇用状況」の届出状況(令和5年10月末時点) 【概要版】

1 外国人労働者の状況

○ 労働者全体の状況について(P1)

- ・外国人労働者数は16,586人で、前年同期比1,808人(12.2%)増加し、平成19年度に届出が義務化されて以降、過去最高を更新した。

○ 国籍別の状況(P2)

- | | | |
|-------|------------------|----------------|
| ・ベトナム | 4,581人(全体の27.6%) | [前年同期比 8.0%増加] |
| ・ネパール | 2,664人(全体の16.1%) | [前年同期比 5.8%増加] |
| ・中国 | 2,111人(全体の12.7%) | [前年同期比 5.1%減少] |

○ 在留資格別の状況(P3)

- | | | |
|-------------|------------------|-----------------|
| ・資格外活動 | 5,142人(全体の31.0%) | [前年同期比 3.5%増加] |
| ・技能実習 | 4,875人(全体の29.4%) | [前年同期比 25.9%増加] |
| ・専門的・技術的分野 | 3,670人(全体の22.1%) | [前年同期比 20.8%増加] |
| ・身分に基づく在留資格 | 2,477人(全体の14.9%) | [前年同期比 2.3%増加] |

○ 地域別の状況(P6)

- | | |
|-------------|-------------------|
| ・仙台公共職業安定所 | 11,327人(全体の68.3%) |
| ・石巻公共職業安定所 | 1,497人(全体の 9.0%) |
| ・塩釜公共職業安定所 | 1,062人(全体の 6.4%) |
| ・気仙沼公共職業安定所 | 785人(全体の 4.7%) |

○ 産業別の状況(P7)

- ・「製造業」が最も多く、外国人労働者全体の31.2%を占める。
- 次いで、「卸売業、小売業」の15.1%、「サービス業(他に分類されないもの)」の11.9%の順に多くなっている。

○ 事業所規模別の状況(P8)

- ・「30人未満」規模の事業所が最も多く、外国人労働者全体の34.2%を占める。
- ・「500人以上」規模の事業所は3,100人で前年同期比433人(16.2%)の増加となっている。

2 事業所の状況

○ 事業所全体の状況について(P1)

- ・外国人を雇用している事業所は2,872か所で、前年同期比155か所(5.7%)増加し、平成19年度の届出義務化以降、過去最高の数値となった。

○ 地域別の状況(P4)

- ・仙台公共職業安定所 1,900か所 (全体の66.2%)
- ・石巻公共職業安定所 270か所 (全体の9.4%)
- ・塩釜公共職業安定所 170か所 (全体の5.9%)

○ 産業別の状況(P5)

- ・「卸売業、小売業」が最も多く、全体の20.0%を占める。
- 次いで、「宿泊業、飲食サービス業」の16.8%、「製造業」の15.7%の順に多くなっている。

○ 事業所規模別の状況(P5)

- ・「30人未満」規模の事業所が1,655か所と最も多く、事業所全体の57.6%を占める。
- 次いで、「30～99人」の20.9%、「100～499人」の13.9%の順に多くなっている。

「外国人雇用状況」の届出状況まとめ【本文】

(令和5年10月末時点)

I. 趣旨

外国人雇用状況の届出状況は、「労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律」に基づき、外国人労働者の雇用管理の改善や再就職支援を目的とし、すべての事業所に対して、外国人労働者の雇い入れ・離職時に、氏名、在留資格、在留期間等を確認し、厚生労働大臣(ハローワーク)へ届け出ることを義務付けている。

なお、届出の対象は、事業主に雇用される外国人労働者(特別永住者、在留資格「外交」・「公用」の者を除く。)であり、今回公表の数値は、令和5年10月末時点で事業主から提出のあった届出件数を集計したものである。

II. 届出状況のまとめ

1. 外国人労働者を雇用している事業所及び外国人労働者の状況

- (1) 令和5年10月末時点で、宮城県内の外国人労働者を雇用している事業所数は2,872か所であり、外国人労働者数は16,586人であった。これは、令和4年10月末時点の2,717か所、14,778人に対し、それぞれ155か所(5.7%)、1,808人(12.2%)の増加となっている。

外国人を雇用している事業所数及び外国人労働者数ともに、平成19年度に届出が義務化されて以降、過去最高の数値となった。

【別表2、参考-1】

- (2) このうち、労働者派遣・請負事業を行っている事業所は164か所、当該事業所で就労する外国人労働者は1,898人であり、それぞれ事業所全体の5.7%、外国人労働者全体の11.4%を占めている。

これは、令和4年10月末時点の139か所、1,652人に対し、それぞれ25か所(18.0%)、246人(14.9%)の増加となっている。

【別表2、参考-1】

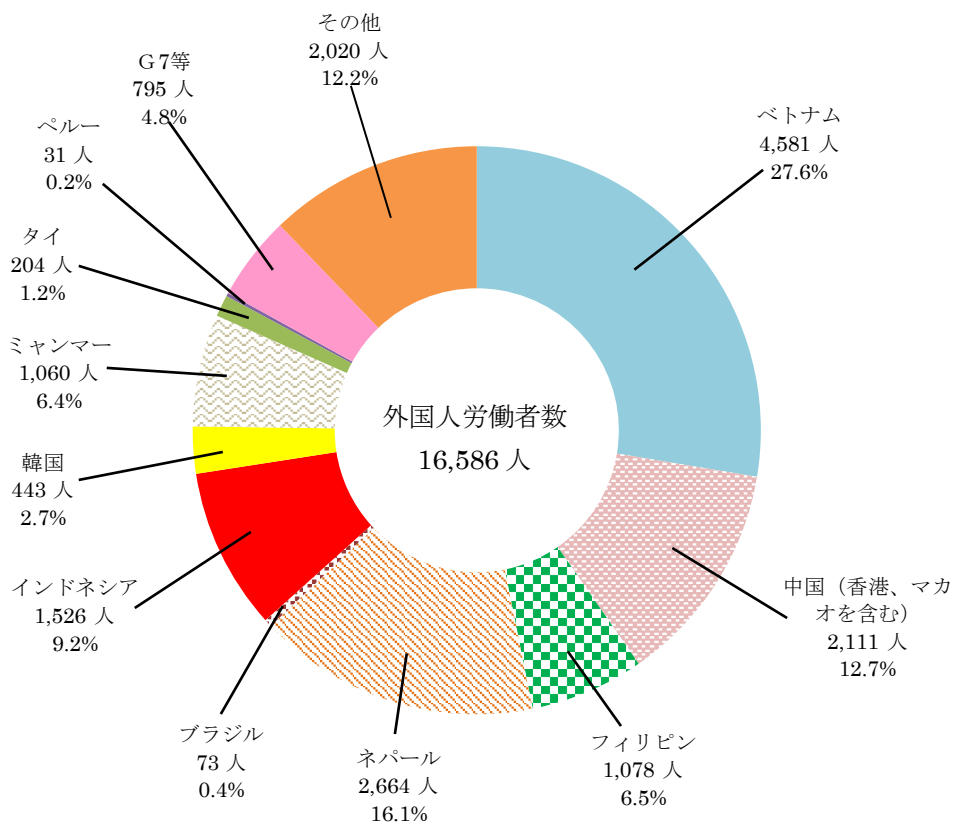
2. 外国人労働者の属性

(1) 国籍別にみると、ベトナムが最も多く 4,581 人で、外国人労働者全体の 27.6% を占める。次いで、ネパール 2,664 人 (同 16.1%)、中国 2,111 人 (同 12.7%)、インドネシア 1,526 人 (同 9.2%) の順となっている。

ベトナム、ネパール、インドネシアは、それぞれ前年同期比 338 人 (8.0%)、145 人 (5.8%)、485 人 (46.6%) の増加となり、中国は、前年同期比 113 人 (5.1%) の減少となっている。

【図 1、別表 1、参考-4】

図 1 国籍別外国人労働者の割合



※円グラフの項目の順番は、
別表 1 の項目 (国籍別) の順番に対応

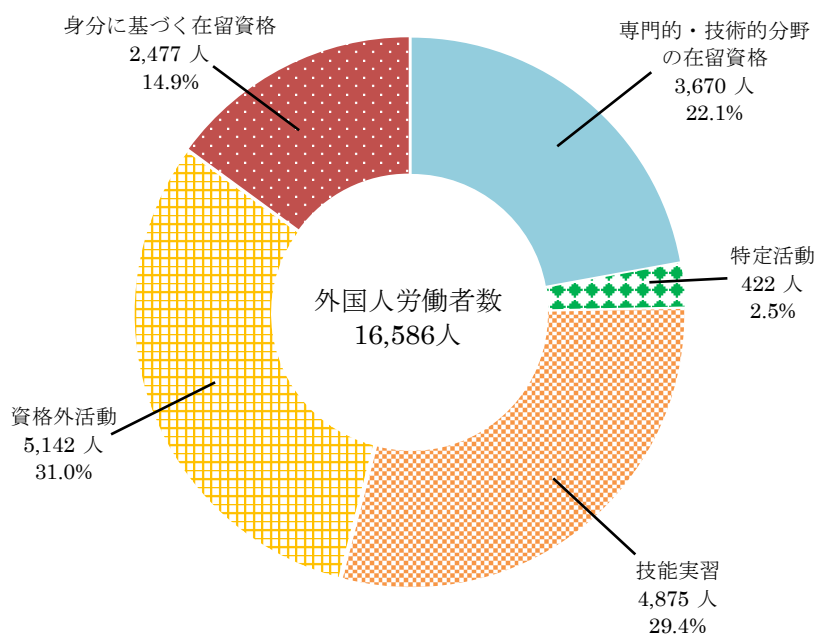
(2) 在留資格別にみると、留学生のアルバイト活動といった「資格外活動」が外国人労働者全体の31.0%を占め、次いで技能実習生の「技能実習」が同29.4%、「専門的・技術的分野の在留資格¹⁾」が同22.1%、「身分に基づく在留資格²⁾」が同14.9%となっている。

外国人労働者16,586人のうち、「資格外活動」は5,142人で前年同期比173人(3.5%)の増加、「技能実習」は4,875人で同1,004人(25.9%)の増加、「専門的・技術的分野の在留資格」は3,670人で同631人(20.8%)の増加、「身分に基づく在留資格」は2,477人で同56人(2.3%)の増加となっている。

「専門的・技術的分野の在留資格」のうち、平成31年4月に創設された「特定技能」は1,100人となり、前年同期比446人(68.2%)の大幅増加となっている。地域別では、仙台所466人、石巻所263人、塩釜所104人の順に多く、特定技能で就労する全労働者の75.7%を占めている。また、産業分野別に見ると、「飲食料品製造業」が478人と最も多く、全労働者の43.5%を占めている。

【図2、別表1、別表9、参考-5】

図2 在留資格別外国人労働者の割合



※円グラフの項目の順番は、別表1の項目
(在留資格別)の順番に対応

1 「専門的・技術的分野の在留資格」には、「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能1号・2号」が該当する。
2 「身分に基づく在留資格」には、「永住者」、「日本人の配偶者等」、「永住者の配偶者等」、「定住者」が該当する。

(3) 国籍別・在留資格別にみると、ベトナムは「技能実習」が 51.3%、次いで「資格外活動」が 25.5%となっている。

中国は「身分に基づく在留資格」が 40.0%、「専門的・技術的分野の在留資格」が 30.9%、「資格外活動」が 21.3%となっている。

フィリピンは「身分に基づく在留資格」が 52.2%、次いで「技能実習」が 33.5%となっている。

ネパールは「資格外活動」が 84.6%、ブラジル及びペルーは「身分に基づく在留資格」が 93.2%、87.1%となり、それぞれ最多を占めている。

インドネシア及びミャンマーは「技能実習」が最も多く、インドネシアでは 64.9%、ミャンマーでは 71.0%となっている。

韓国は「身分に基づく在留資格」が 60.5%、次いで「専門的・技術的分野の在留資格」が 31.2%となっている。

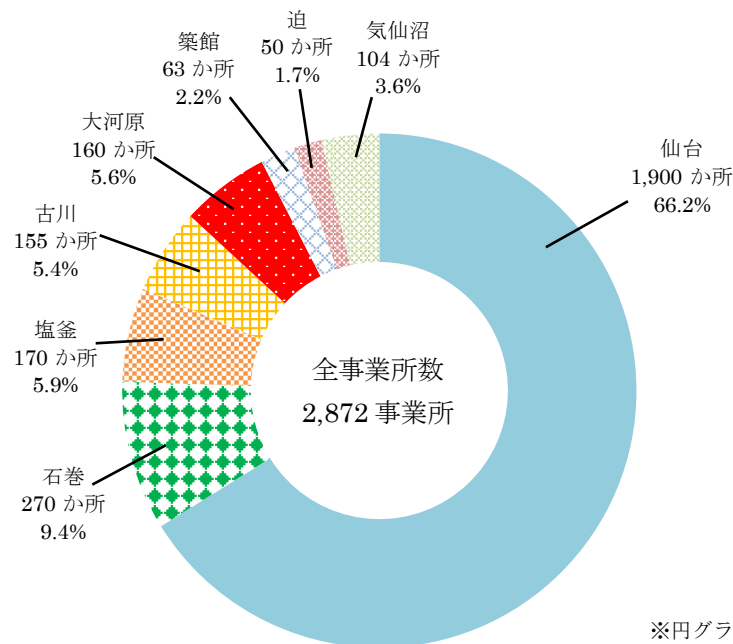
タイは「技能実習」が 48.0%、「身分に基づく在留資格」が 28.4%となっている。

G7等³は「専門的・技術的分野の在留資格」が 59.7%、次いで「身分に基づく在留資格」が 36.5%となっている。 【別表1】

3. 地域別・産業別・事業所規模別にみた外国人雇用事業所の特性

(1) 地域別にみると、仙台所が外国人雇用事業所全体の 66.2%を占め、次いで石巻所が同 9.4%、塩釜所が同 5.9%となっている。 【図3、別表2】

図3 地域別外国人雇用事業所の割合

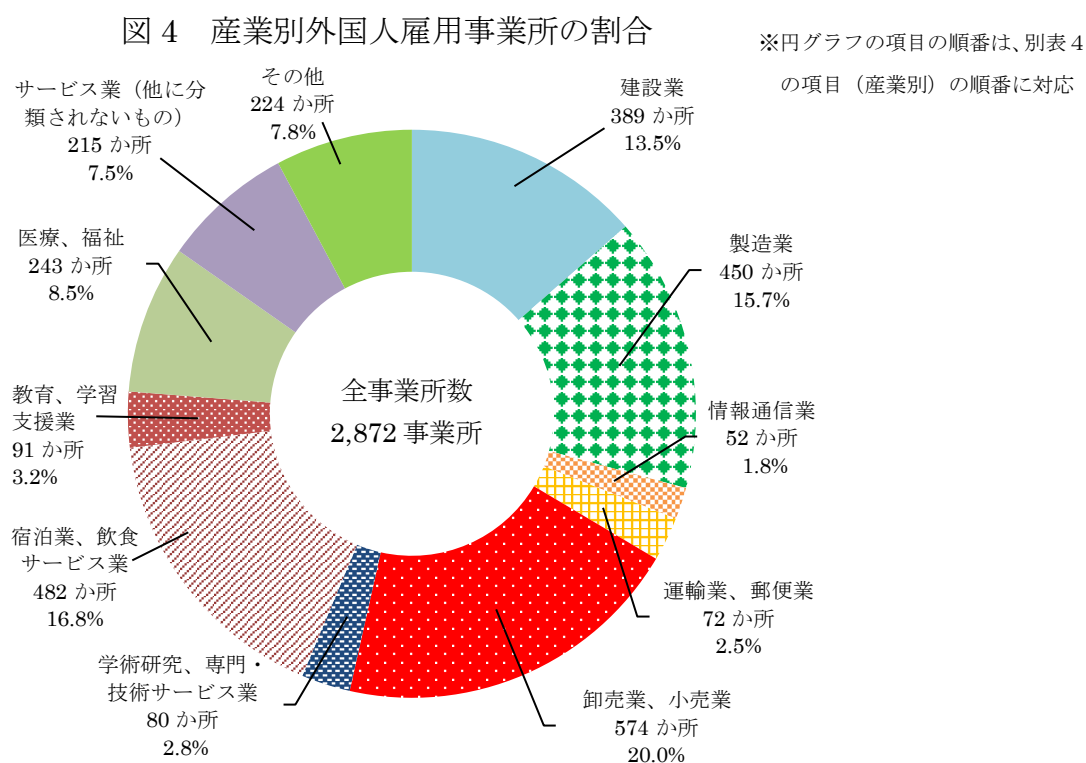


※円グラフの項目の順番は、別表2の項目（地域別）の順番に対応

3 G7等は、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

(2) 産業別にみると、「卸売業、小売業」が 20.0%を占め、次いで「宿泊業、飲食サービス業」が 16.8%、「製造業」が 15.7%、「建設業」が 13.5%となっている。

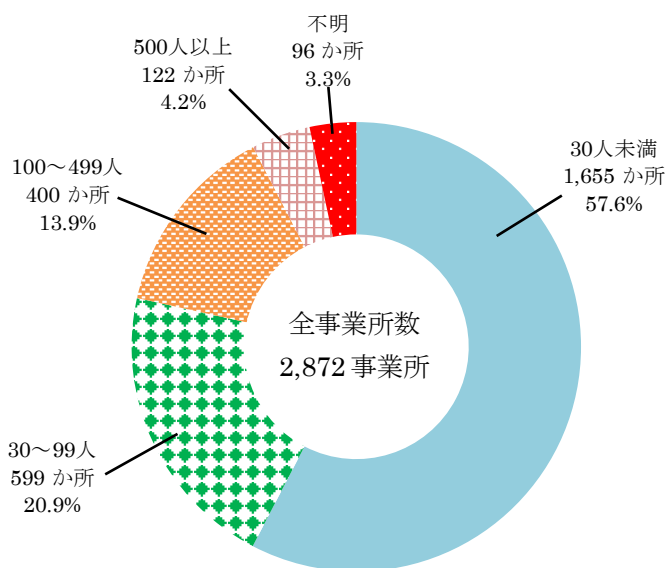
【図 4、別表 4、参考-2】



(3) 事業所規模別にみると、「30人未満」規模の事業所が 1,655 箇所と最も多く、事業所全体の 57.6%を占める。次いで、「30～99人」が同 20.9%、「100～499人」が同 13.9%となっている。

【図 5、別表 8、参考-3】

図 5 事業所規模別外国人雇用事業所の割合



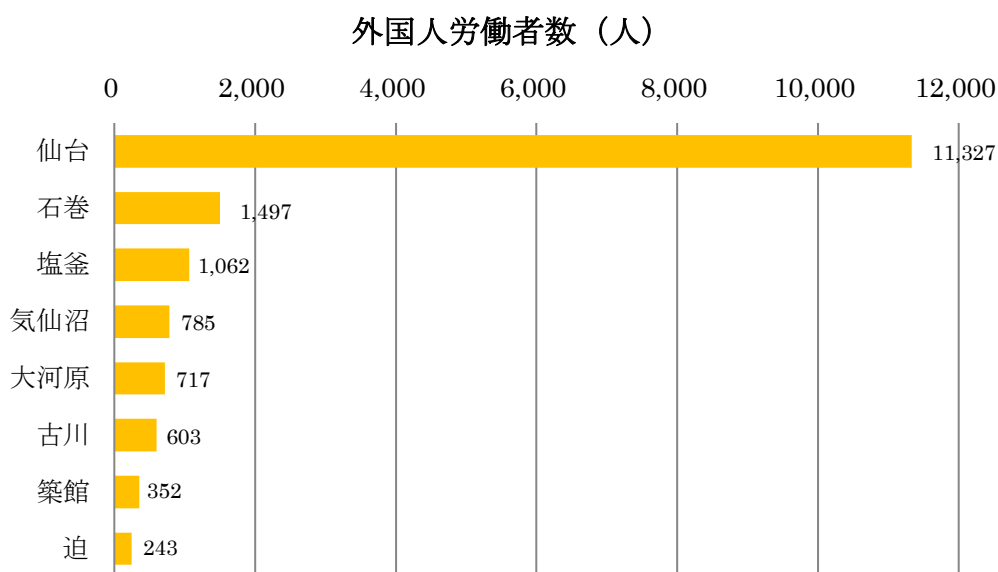
※円グラフの項目の順番は、別表 8 の項目（事業所規模別）の順番に対応

4. 地域別・産業別・事業所規模別にみた外国人労働者の就労状況

- (1) 地域別にみると、仙台所が外国人労働者全体の 68.3%を占め、次いで石巻所が同 9.0%、塩釜所が同 6.4%となっている。

【図 6、別表 2】

図 6 地域別外国人労働者数



- (2) 地域別・在留資格別にみると、「専門的・技術的分野の在留資格」では、仙台所 2,484 人(在留資格別の外国人労働者総数に対する構成比 67.7%)、石巻所 323 人(同 8.8%)、大河原所 244 人(同 6.6%)となっており、「資格外活動」では、仙台所 4,880 人(同 94.9%)、塩釜所 199 人(同 3.9%)となっている。

「技能実習」については、仙台所 1,876 人(同 38.5%)、石巻所 958 人(同 19.7%)、塩釜所 570 人(同 11.7%)となっている。

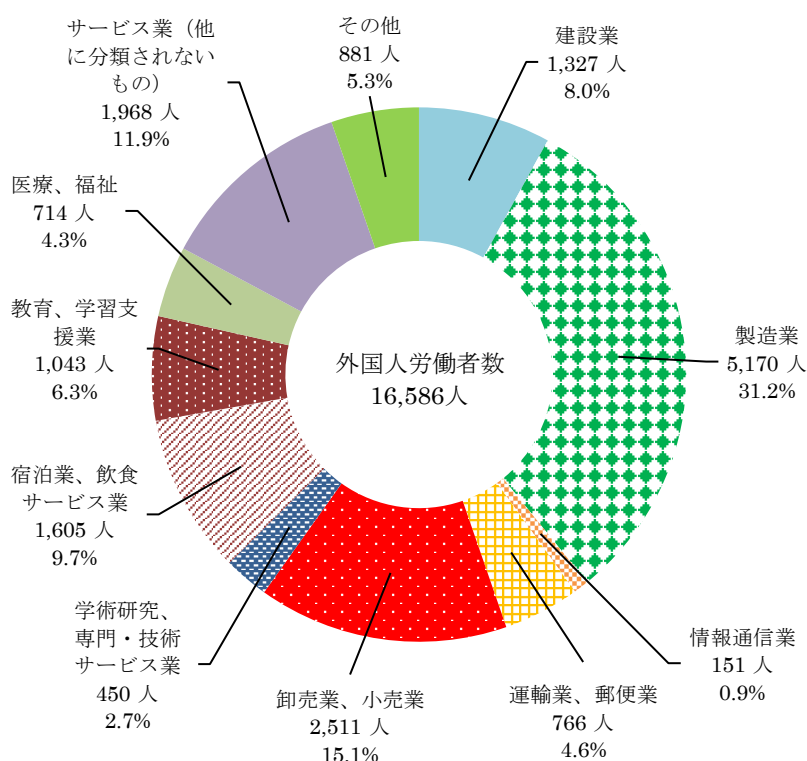
【別表 3】

(3) 産業別にみると、「製造業」が外国人労働者全体の31.2%を占め、次いで「卸売業、小売業」が同15.1%、「サービス業（他に分類されないもの）」が同11.9%、「宿泊業、飲食サービス業」が同9.7%、「建設業」が同8.0%となっている。

「建設業」は前年同期比265人（25.0%）の増加、「宿泊業、飲食サービス業」は同269人（20.1%）の増加、「医療、福祉」は同112人（18.6%）の増加となっている。

【図7、別表4、参考-6】

図7 産業別外国人労働者の割合



※円グラフの項目の順番は、別表4の項目（産業別）の順番に対応

(4) 在留資格別・産業別にみると、「専門的・技術的分野の在留資格」では、「製造業」が22.9%、「教育、学習支援業」が16.6%となっている。

「技能実習」では、「製造業」が57.2%を占めている。

「資格外活動」では、「卸売業、小売業」が23.3%、「サービス業（他に分類されないもの）」が22.2%となっており、「身分に基づく在留資格」では、「製造業」が20.1%、「サービス業（他に分類されないもの）」が14.7%、「教育、学習支援業」が14.6%を占めている。 【別表6】

また、国籍別・産業別にみると、「製造業」において、ミャンマーは52.7%、インドネシアは44.7%、タイは41.2%、ベトナムは38.1%、ブラジルは37.0%、フィリピンは33.9%、ネパールは30.9%、中国は25.0%、ペルーは22.6%となり、それぞれ最多を占めている。

G7等では、「教育、学習支援業」が56.9%と最も高い割合を占めている。

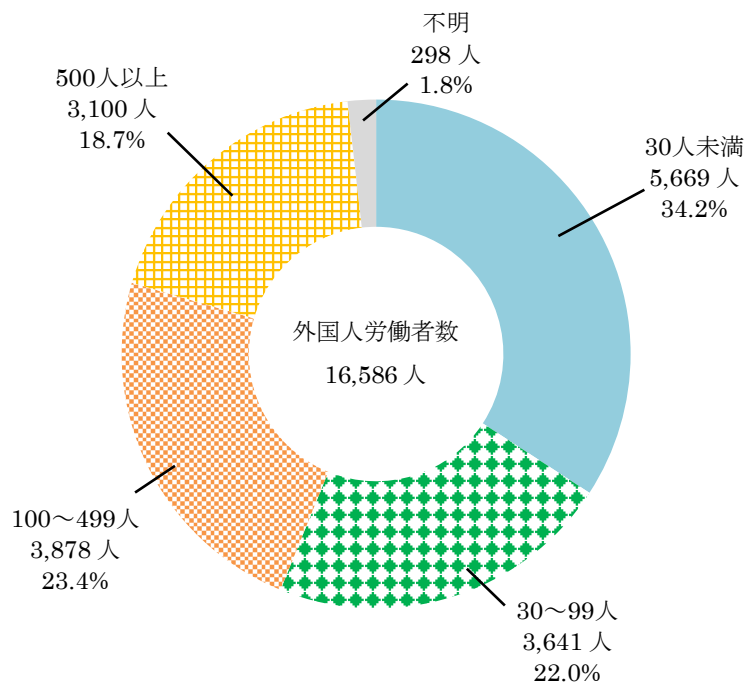
【別表7】

(5) 事業所規模別にみると、「30人未満」規模の事業所が5,669人と最も多く、外国人労働者全体の34.2%を占めている。次いで、「100～499人」が同23.4%、「30～99人」が同22.0%となっている。

「500人以上」規模の事業所は3,100人で前年同期比433人（16.2%）の増加となっている。

【図8、別表8、参考-3】

図8 事業所規模別外国人労働者の割合



※円グラフの項目の順番は、
別表8の項目（事業所規模別）の順番に対応

「外国人雇用状況」の届出状況表一覧（令和5年10月末時点）

（別表1）国籍別・在留資格別外国人労働者数

（別表2）地域別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

（別表3）地域別・在留資格別外国人労働者数

（別表4）産業別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

（別表5）地域別・産業別外国人労働者数

（別表6）在留資格別・産業別外国人労働者数

（別表7）国籍別・産業別外国人労働者数

（別表8）事業所規模別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

（別表9）地域別・特定産業分野別外国人労働者数

（参考表）外国人雇用事業所数及び外国人労働者数の推移

[別表1] 国籍別・在留資格別外国人労働者数（宮城労働局）

令和5年10月末時点

（単位：人）

	全在留 資格計 (注1)	①専門的・技術的分野の 在留資格(注2)			②特定活動 (注3)	③技能実習	④資格外活動		⑤身分に基づく在留資格					⑥不明
		計	うち技術・人文 知識・国際業務	うち特定技能			計	うち留学	計	うち永住者	うち日本人の 配偶者等	うち永住者の 配偶者等	うち定住者	
全国籍計	16,586	3,670 (22.1%)	1,455 (8.8%)	1,100 (6.6%)	422 (2.5%)	4,875 (29.4%)	5,142 (31.0%)	4,744 (28.6%)	2,477 (14.9%)	1,767 (10.7%)	500 (3.0%)	35 (0.2%)	175 (1.1%)	0 (0.0%)
ベトナム	4,581 [27.6%]	784 (17.1%)	284 (6.2%)	437 (9.5%)	202 (4.4%)	2,349 (51.3%)	1,170 (25.5%)	1,103 (24.1%)	76 (1.7%)	23 (0.5%)	48 (1.0%)	2 (0.0%)	3 (0.1%)	0 (0.0%)
中国 (香港、マカオを含む)	2,111 [12.7%]	652 (30.9%)	317 (15.0%)	73 (3.5%)	13 (0.6%)	153 (7.2%)	449 (21.3%)	383 (18.1%)	844 (40.0%)	691 (32.7%)	90 (4.3%)	20 (0.9%)	43 (2.0%)	0 (0.0%)
フィリピン	1,078 [6.5%]	117 (10.9%)	22 (2.0%)	37 (3.4%)	23 (2.1%)	361 (33.5%)	14 (1.3%)	11 (1.0%)	563 (52.2%)	403 (37.4%)	89 (8.3%)	1 (0.1%)	70 (6.5%)	0 (0.0%)
ネパール	2,664 [16.1%]	346 (13.0%)	237 (8.9%)	39 (1.5%)	30 (1.1%)	2 (0.1%)	2,255 (84.6%)	2,066 (77.6%)	31 (1.2%)	13 (0.5%)	13 (0.5%)	3 (0.1%)	2 (0.1%)	0 (0.0%)
ブラジル	73 [0.4%]	4 (5.5%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (1.4%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	68 (93.2%)	40 (54.8%)	11 (15.1%)	0 (0.0%)	17 (23.3%)	0 (0.0%)
インドネシア	1,526 [9.2%]	414 (27.1%)	19 (1.2%)	363 (23.8%)	51 (3.3%)	990 (64.9%)	46 (3.0%)	40 (2.6%)	25 (1.6%)	18 (1.2%)	6 (0.4%)	1 (0.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
韓国	443 [2.7%]	138 (31.2%)	74 (16.7%)	0 (0.0%)	8 (1.8%)	0 (0.0%)	29 (6.5%)	25 (5.6%)	268 (60.5%)	220 (49.7%)	37 (8.4%)	2 (0.5%)	9 (2.0%)	0 (0.0%)
ミャンマー	1,060 [6.4%]	146 (13.8%)	39 (3.7%)	102 (9.6%)	23 (2.2%)	753 (71.0%)	130 (12.3%)	128 (12.1%)	8 (0.8%)	3 (0.3%)	2 (0.2%)	0 (0.0%)	3 (0.3%)	0 (0.0%)
タイ	204 [1.2%]	37 (18.1%)	16 (7.8%)	5 (2.5%)	4 (2.0%)	98 (48.0%)	7 (3.4%)	7 (3.4%)	58 (28.4%)	37 (18.1%)	15 (7.4%)	0 (0.0%)	6 (2.9%)	0 (0.0%)
ペルー	31 [0.2%]	2 (6.5%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (3.2%)	0 (0.0%)	1 (3.2%)	1 (3.2%)	27 (87.1%)	24 (77.4%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	3 (9.7%)	0 (0.0%)
G7等(注4)	795 [4.8%]	475 (59.7%)	157 (19.7%)	2 (0.3%)	8 (1.0%)	0 (0.0%)	22 (2.8%)	15 (1.9%)	290 (36.5%)	176 (22.1%)	110 (13.8%)	1 (0.1%)	3 (0.4%)	0 (0.0%)
うちアメリカ	420 [2.5%]	278 (66.2%)	104 (24.8%)	1 (0.2%)	2 (0.5%)	0 (0.0%)	4 (1.0%)	3 (0.7%)	136 (32.4%)	81 (19.3%)	55 (13.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
うちイギリス	95 [0.6%]	52 (54.7%)	17 (17.9%)	0 (0.0%)	1 (1.1%)	0 (0.0%)	1 (1.1%)	0 (0.0%)	41 (43.2%)	27 (28.4%)	13 (13.7%)	1 (1.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
その他	2,020 [12.2%]	555 (27.5%)	290 (14.4%)	42 (2.1%)	59 (2.9%)	168 (8.3%)	1,019 (50.4%)	965 (47.8%)	219 (10.8%)	119 (5.9%)	79 (3.9%)	5 (0.2%)	16 (0.8%)	0 (0.0%)

注1： [] 内は、外国人労働者総数（全国籍計）に対する当該国籍の外国人労働者数の割合を示す。（ ）内は、国籍別の外国人労働者総数（全在留資格計）に対する当該在留資格の外国人労働者数の割合を示す。なお、割合の数値は小数点第二位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

注2： 「①専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能1号・2号」が含まれる。

注3： 在留資格「②特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。

注4： G7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

[別表 2] 地域別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（宮城労働局）

令和 5 年10月末時点

（単位：所、人）

	事業所数			構成比 (注 3)	外国人労働者数			構成比 (注 3)
		うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注 1)			うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注 2)	
総計	2,872	164	[5.7%]	100.0%	16,586	1,898	[11.4%]	100.0%
1 仙台公共職業安定所	1,900	109	[5.7%]	66.2%	11,327	1,752	[15.5%]	68.3%
2 石巻公共職業安定所	270	36	[13.3%]	9.4%	1,497	117	[7.8%]	9.0%
3 塩釜公共職業安定所	170	4	[2.4%]	5.9%	1,062	6	[0.6%]	6.4%
4 古川公共職業安定所	155	11	[7.1%]	5.4%	603	16	[2.7%]	3.6%
5 大河原公共職業安定所	160	2	[1.3%]	5.6%	717	4	[0.6%]	4.3%
6 築館公共職業安定所	63	2	[3.2%]	2.2%	352	3	[0.9%]	2.1%
7 迫公共職業安定所	50	0	[0.0%]	1.7%	243	-	[0.0%]	1.5%
8 気仙沼公共職業安定所	104	0	[0.0%]	3.6%	785	-	[0.0%]	4.7%

注 1：「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数及び当該各地域の外国人雇用事業所数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注 2：「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該各地域の外国人労働者数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注 3：「構成比」欄は、事業所総数（総計）及び外国人労働者総数（総計）に対する当該地域の事業所数及び外国人労働者数の比率を示す。なお、割合の数値は小数点第二位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

[別表3] 地域別・在留資格別外国人労働者数（宮城労働局）

令和5年10月末時点

（単位：人）

	全在留資格計	①専門的・技術的分野の在留資格（注2）				②特定活動（注3）	③技能実習	④資格外活動			⑤身分に基づく在留資格					⑥不明			
		計	構成比（注1）	うち技術・人文知識・国際業務	うち特定技能	構成比（注1）	構成比（注1）	計	構成比（注1）	うち留学	計	構成比（注1）	うち永住者	うち日本人の配偶者等	うち永住者の配偶者等		うち定住者		
総数	16,586	3,670	(22.1%)	1,455	1,100	422	(2.5%)	4,875	(29.4%)	5,142	(31.0%)	4,744	2,477	(14.9%)	1,767	500	35	175	0
1 仙台公共職業安定所	11,327	2,484	(21.9%)	1,075	466	239	(2.1%)	1,876	(16.6%)	4,880	(43.1%)	4,548	1,848	(16.3%)	1,300	384	26	138	0
2 石巻公共職業安定所	1,497	323	(21.6%)	48	263	71	(4.7%)	958	(64.0%)	13	(0.9%)	5	132	(8.8%)	89	31	3	9	0
3 塩釜公共職業安定所	1,062	187	(17.6%)	62	104	20	(1.9%)	570	(53.7%)	199	(18.7%)	167	86	(8.1%)	59	24	-	3	0
4 古川公共職業安定所	603	211	(35.0%)	70	81	17	(2.8%)	256	(42.5%)	17	(2.8%)	11	102	(16.9%)	75	17	1	9	0
5 大河原公共職業安定所	717	244	(34.0%)	150	76	34	(4.7%)	288	(40.2%)	15	(2.1%)	3	136	(19.0%)	110	13	4	9	0
6 築館公共職業安定所	352	53	(15.1%)	17	21	7	(2.0%)	238	(67.6%)	9	(2.6%)	7	45	(12.8%)	34	9	1	1	0
7 迫公共職業安定所	243	63	(25.9%)	19	19	12	(4.9%)	129	(53.1%)	5	(2.1%)	3	34	(14.0%)	25	6	-	3	0
8 気仙沼公共職業安定所	785	105	(13.4%)	14	70	22	(2.8%)	560	(71.3%)	4	(0.5%)	-	94	(12.0%)	75	16	-	3	0

注1：（ ）内は、地域別の外国人労働者総数（全在留資格計）に対する当該在留資格の外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注2：「①専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能1号・2号」が含まれる。

注3：在留資格「②特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。

[別表4] 産業別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（宮城労働局）

令和5年10月末時点

（単位：所、人）

	事業所数			構成比 (注4)	外国人労働者数			構成比 (注4)
	うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注2)			うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注3)		
全産業計	2,872	164	[5.7%]	100.0%	16,586	1,898	[11.4%]	100.0%
A 農業、林業	43	1	[2.3%]	1.5%	245	9	[3.7%]	1.5%
うち 農業	42	1	[2.4%]	1.5%	243	9	[3.7%]	1.5%
B 漁業	51	0	[0.0%]	1.8%	190	0	[0.0%]	1.1%
C 鉱業、採石業、砂利採取業	2	0	[0.0%]	0.1%	6	0	[0.0%]	0.0%
D 建設業	389	38	[9.8%]	13.5%	1,327	122	[9.2%]	8.0%
E 製造業	450	15	[3.3%]	15.7%	5,170	179	[3.5%]	31.2%
うち 食料品製造業	249	3	[1.2%]	8.7%	4,025	143	[3.6%]	24.3%
うち 飲料・たばこ・飼料製造業	2	0	[0.0%]	0.1%	2	0	[0.0%]	0.0%
うち 繊維工業	21	1	[4.8%]	0.7%	114	1	[0.9%]	0.7%
うち 金属製品製造業	31	1	[3.2%]	1.1%	208	2	[1.0%]	1.3%
うち 生産用機械器具製造業	10	0	[0.0%]	0.3%	68	0	[0.0%]	0.4%
うち 電気機械器具製造業	32	1	[3.1%]	1.1%	208	12	[5.8%]	1.3%
うち 輸送用機械器具製造業	21	1	[4.8%]	0.7%	134	9	[6.7%]	0.8%
F 電気・ガス・熱供給・水道業	2	0	[0.0%]	0.1%	2	0	[0.0%]	0.0%
G 情報通信業	52	6	[11.5%]	1.8%	151	20	[13.2%]	0.9%
H 運輸業、郵便業	72	7	[9.7%]	2.5%	766	53	[6.9%]	4.6%
I 卸売業、小売業	574	5	[0.9%]	20.0%	2,511	35	[1.4%]	15.1%
J 金融業、保険業	10	0	[0.0%]	0.3%	21	0	[0.0%]	0.1%
K 不動産業、物品賃貸業	26	1	[3.8%]	0.9%	64	1	[1.6%]	0.4%
L 学術研究、専門・技術サービス業	80	7	[8.8%]	2.8%	450	53	[11.8%]	2.7%
M 宿泊業、飲食サービス業	482	6	[1.2%]	16.8%	1,605	7	[0.4%]	9.7%
うち 宿泊業	61	1	[1.6%]	2.1%	244	2	[0.8%]	1.5%
うち 飲食店	416	5	[1.2%]	14.5%	1,354	5	[0.4%]	8.2%
N 生活関連サービス業、娯楽業	51	1	[2.0%]	1.8%	129	1	[0.8%]	0.8%
O 教育、学習支援業	91	6	[6.6%]	3.2%	1,043	195	[18.7%]	6.3%
P 医療、福祉	243	0	[0.0%]	8.5%	714	0	[0.0%]	4.3%
うち 医療業	59	0	[0.0%]	2.1%	154	0	[0.0%]	0.9%
うち 社会保険・社会福祉・介護事業	184	0	[0.0%]	6.4%	560	0	[0.0%]	3.4%
Q 複合サービス事業	5	0	[0.0%]	0.2%	15	0	[0.0%]	0.1%
R サービス業（他に分類されないもの）	215	71	[33.0%]	7.5%	1,968	1,223	[62.1%]	11.9%
うち 自動車整備業	19	0	[0.0%]	0.7%	71	0	[0.0%]	0.4%
うち 職業紹介・労働者派遣業	54	40	[74.1%]	1.9%	953	788	[82.7%]	5.7%
うち その他の事業サービス業	98	31	[31.6%]	3.4%	845	435	[51.5%]	5.1%
S 公務（他に分類されるものを除く）	31	0	[0.0%]	1.1%	202	0	[0.0%]	1.2%
T 分類不能の産業	3	0	[0.0%]	0.1%	7	0	[0.0%]	0.0%

注1：産業分類は、日本標準産業分類（平成25年10月改定）に対応している。

注2：「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数及び当該産業の事業所数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注3：「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該産業の外国人労働者数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注4：「産業別構成比」欄は、事業所総数（全産業計）及び外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の事業所数及び外国人労働者数の割合を示す。なお、割合の数値は小数点第二位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

[別表5] 地域別・産業別外国人労働者数（宮城労働局）

令和5年10月末時点

（単位：人）

	全産業計	うち建設業		うち製造業		うち情報通信業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、 飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉		うちサービス業（他に 分類されないもの）	
			構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)
総数	16,586	1,327	8.0%	5,170	31.2%	151	0.9%	2,511	15.1%	1,605	9.7%	1,043	6.3%	714	4.3%	1,968	11.9%
1 仙台公共職業安定所	11,327	877	7.7%	1,843	16.3%	150	1.3%	2,076	18.3%	1,480	13.1%	1,029	9.1%	409	3.6%	1,857	16.4%
2 石巻公共職業安定所	1,497	110	7.3%	954	63.7%	-	0.0%	143	9.6%	22	1.5%	5	0.3%	79	5.3%	9	0.6%
3 塩釜公共職業安定所	1,062	83	7.8%	772	72.7%	-	0.0%	55	5.2%	32	3.0%	3	0.3%	43	4.0%	32	3.0%
4 古川公共職業安定所	603	89	14.8%	221	36.7%	-	0.0%	74	12.3%	24	4.0%	4	0.7%	51	8.5%	26	4.3%
5 大河原公共職業安定所	717	98	13.7%	427	59.6%	1	0.1%	45	6.3%	27	3.8%	1	0.1%	47	6.6%	29	4.0%
6 築館公共職業安定所	352	29	8.2%	233	66.2%	-	0.0%	28	8.0%	1	0.3%	-	0.0%	34	9.7%	2	0.6%
7 迫公共職業安定所	243	19	7.8%	104	42.8%	-	0.0%	50	20.6%	3	1.2%	1	0.4%	24	9.9%	5	2.1%
8 気仙沼公共職業安定所	785	22	2.8%	616	78.5%	-	0.0%	40	5.1%	16	2.0%	-	0.0%	27	3.4%	8	1.0%

注1：産業分類は、日本標準産業分類（平成25年10月改定）に対応している。

注2：「構成比」欄は、地域別の外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

[別表6] 在留資格別・産業別外国人労働者数（宮城労働局）

令和5年10月末時点

（単位：人）

	全産業計	うち建設業		うち製造業		うち情報通信業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉		うちサービス業（他に分類されないもの）	
		構成比 （注2）	構成比 （注2）	構成比 （注2）	構成比 （注2）	構成比 （注2）	構成比 （注2）	構成比 （注2）	構成比 （注2）	構成比 （注2）	構成比 （注2）	構成比 （注2）	構成比 （注2）	構成比 （注2）	構成比 （注2）		
総数	16,586	1,327	8.0%	5,170	31.2%	151	0.9%	2,511	15.1%	1,605	9.7%	1,043	6.3%	714	4.3%	1,968	11.9%
①専門的・技術的分野の在留資格（注3）	3,670	252	6.9%	839	22.9%	84	2.3%	402	11.0%	340	9.3%	610	16.6%	230	6.3%	227	6.2%
うち技術・人文知識・国際業務	1,455	134	9.2%	314	21.6%	80	5.5%	284	19.5%	137	9.4%	141	9.7%	14	1.0%	180	12.4%
うち特定技能	1,100	97	8.8%	425	38.6%	0	0.0%	112	10.2%	37	3.4%	-	0.0%	170	15.5%	34	3.1%
②特定活動（注4）	422	71	16.8%	100	23.7%	2	0.5%	43	10.2%	19	4.5%	7	1.7%	68	16.1%	79	18.7%
③技能実習	4,875	870	17.8%	2,789	57.2%	0	0.0%	580	11.9%	50	1.0%	-	0.0%	153	3.1%	156	3.2%
④資格外活動	5,142	13	0.3%	943	18.3%	16	0.3%	1,199	23.3%	949	18.5%	65	1.3%	54	1.1%	1,143	22.2%
うち留学	4,744	2	0.0%	819	17.3%	15	0.3%	1,121	23.6%	907	19.1%	53	1.1%	48	1.0%	1,050	22.1%
⑤身分に基づく在留資格	2,477	121	4.9%	499	20.1%	49	2.0%	287	11.6%	247	10.0%	361	14.6%	209	8.4%	363	14.7%
うち永住者	1,767	79	4.5%	361	20.4%	39	2.2%	203	11.5%	169	9.6%	267	15.1%	170	9.6%	260	14.7%
うち日本人の配偶者等	500	23	4.6%	90	18.0%	8	1.6%	57	11.4%	50	10.0%	89	17.8%	31	6.2%	65	13.0%
うち永住者の配偶者等	35	5	14.3%	6	17.1%	1	2.9%	5	14.3%	4	11.4%	2	5.7%	-	0.0%	5	14.3%
うち定住者	175	14	8.0%	42	24.0%	1	0.6%	22	12.6%	24	13.7%	3	1.7%	8	4.6%	33	18.9%
⑥不明	-	-	#DIV/0!	-	#DIV/0!	-	#DIV/0!	-	#DIV/0!	-	#DIV/0!	-	#DIV/0!	-	#DIV/0!	-	#DIV/0!

注1：産業分類は、日本標準産業分類（平成25年10月改定）に対応している。

注2：「構成比」欄は、在留資格別の外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注3：「①専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能1号・2号」が含まれる。

注4：在留資格「②特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。

[別表7] 国籍別・産業別外国人労働者数（宮城労働局）

令和5年10月末時点

（単位：人）

	全産業計			うち建設業		うち製造業		うち情報通信業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉		うちサービス業（他に分類されないもの）	
	うち派遣・請負事業所	[比率] (注2)		構成比 (注3)		構成比 (注3)		構成比 (注3)		構成比 (注3)		構成比 (注3)		構成比 (注3)		構成比 (注3)		構成比 (注3)	
全国籍計	16,586	1,898	11.4%	1,327	8.0%	5,170	31.2%	151	0.9%	2,511	15.1%	1,605	9.7%	1,043	6.3%	714	4.3%	1,968	11.9%
ベトナム	4,581	439	9.6%	575	12.6%	1,745	38.1%	6	0.1%	836	18.2%	320	7.0%	13	0.3%	164	3.6%	473	10.3%
中国 (香港、マカオを含む)	2,111	146	6.9%	87	4.1%	528	25.0%	47	2.2%	333	15.8%	287	13.6%	230	10.9%	100	4.7%	187	8.9%
フィリピン	1,078	136	12.6%	96	8.9%	365	33.9%	1	0.1%	190	17.6%	50	4.6%	51	4.7%	86	8.0%	108	10.0%
ネパール	2,664	581	21.8%	24	0.9%	824	30.9%	10	0.4%	424	15.9%	431	16.2%	9	0.3%	37	1.4%	610	22.9%
ブラジル	73	6	8.2%	3	4.1%	27	37.0%	1	1.4%	9	12.3%	1	1.4%	6	8.2%	4	5.5%	13	17.8%
インドネシア	1,526	43	2.8%	316	20.7%	682	44.7%	6	0.4%	90	5.9%	25	1.6%	21	1.4%	134	8.8%	18	1.2%
韓国	443	50	11.3%	13	2.9%	69	15.6%	28	6.3%	49	11.1%	52	11.7%	75	16.9%	37	8.4%	69	15.6%
ミャンマー	1,060	30	2.8%	61	5.8%	559	52.7%	5	0.5%	136	12.8%	81	7.6%	1	0.1%	66	6.2%	94	8.9%
タイ	204	10	4.9%	30	14.7%	84	41.2%	1	0.5%	21	10.3%	12	5.9%	3	1.5%	10	4.9%	16	7.8%
ペルー	31	6	19.4%	3	9.7%	7	22.6%	-	0.0%	4	12.9%	1	3.2%	3	9.7%	1	3.2%	4	12.9%
G7等(注4)	795	147	18.5%	6	0.8%	15	1.9%	25	3.1%	19	2.4%	16	2.0%	452	56.9%	14	1.8%	27	3.4%
うちアメリカ	420	98	23.3%	1	0.2%	5	1.2%	16	3.8%	3	0.7%	6	1.4%	272	64.8%	5	1.2%	6	1.4%
うちイギリス	95	16	16.8%	1	1.1%	1	1.1%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	58	61.1%	1	1.1%	5	5.3%
その他	2,020	304	15.0%	113	5.6%	265	13.1%	21	1.0%	400	19.8%	329	16.3%	179	8.9%	61	3.0%	349	17.3%

注1：産業分類は、日本標準産業分類（平成25年10月改定）に対応している。

注2：「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該国籍の外国人労働者数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注3：「構成比」欄は、国籍別の外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注4：G7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

[別表 8] 事業所規模別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（宮城労働局）

令和 5 年10月末時点

（単位：所、人）

	事業所数			構成比 (注 4)	外国人労働者数			構成比 (注 4)	一事業所あたりの 外国人労働者数		
		うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注 1)			うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注 2)			うち派遣・請負 事業所 (注 3)	
全事業所規模計	2,872	164	[5.7%]	100.0%	16,586	1,898	[11.4%]	100.0%	5.8	11.6	
事業所 労働者 数	30人未満	1,655	52	[3.1%]	57.6%	5,669	318	[5.6%]	34.2%	3.4	6.1
	30～99人	599	49	[8.2%]	20.9%	3,641	343	[9.4%]	22.0%	6.1	7.0
	100～499人	400	45	[11.3%]	13.9%	3,878	784	[20.2%]	23.4%	9.7	17.4
	500人以上	122	16	[13.1%]	4.2%	3,100	451	[14.5%]	18.7%	25.4	28.2
	不明	96	2	[2.1%]	3.3%	298	2	[0.7%]	1.8%	3.1	1.0

注 1： 「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数及び当該事業所規模の事業所数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注 2： 「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該事業所規模の外国人労働者数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注 3： 「一事業所あたりの外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている一事業所あたりの外国人労働者数を示す。

注 4： 「構成比」欄は、事業所総数（全事業所規模計）及び外国人労働者総数（全事業所規模計）に対する当該事業所規模の事業所数及び外国人労働者数の割合を示す。なお、割合の数値は小数点第二位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

[別表9] 地域別・特定産業分野別外国人労働者数（在留資格「特定技能」に限る）（宮城労働局）

令和5年10月末時点

（単位：人）

	特定産業 分野 (注) 計	介護	ビルク リーニン グ	素形材・産 業機械・電 気電子情報 関連製造業	建設	造船・ 舶用工業	自動車 整備	航空	宿泊	農業	漁業	飲食料品 製造業	外食業
総数	1,100	174	5	64	91	5	28	0	7	85	131	478	32
1 仙台公共職業安定所	466	92	5	13	54	0	21	0	4	29	8	211	29
2 石巻公共職業安定所	263	32	0	11	16	4	0	0	2	3	101	92	2
3 塩釜公共職業安定所	104	10	0	4	7	0	0	0	0	1	6	75	1
4 古川公共職業安定所	81	13	0	1	6	0	0	0	0	43	0	18	0
5 大河原公共職業安定所	76	8	0	29	7	0	7	0	1	4	0	20	0
6 築館公共職業安定所	21	9	0	0	0	0	0	0	0	2	0	10	0
7 迫公共職業安定所	19	9	0	0	0	0	0	0	0	3	0	7	0
8 気仙沼公共職業安定所	70	1	0	6	1	1	0	0	0	0	16	45	0

注： 特定産業分野とは、出入国管理及び難民認定法別表第1の2の表の特定技能の項の下欄に規定する産業上の分野等を定める省令（平成31年法務省令第6号）において定められた12分野をいう。

[参考表] 外国人雇用事業所数及び外国人労働者数の推移

[参考-1] 外国人雇用事業所数・外国人労働者数（総数）

（単位：所、人）

	令和元年		令和2年		令和3年		令和4年		令和5年	
	対前年増減率		対前年増減率		対前年増減率		対前年増減率		対前年増減率	
事業所数	2,268	20.6%	2,539	11.9%	2,628	3.5%	2,717	3.4%	2,872	5.7%
派遣・請負	125	10.6%	130	4.0%	139	6.9%	139	0.0%	164	18.0%
外国人労働者数	13,587	23.5%	13,797	1.5%	13,415	-2.8%	14,778	10.2%	16,586	12.2%
派遣・請負	1,290	41.9%	1,224	-5.1%	1,364	11.4%	1,652	21.1%	1,898	14.9%

注1：外国人雇用事業所数、外国人労働者数ともに、各年10月末時点。

注2：「派遣・請負」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている外国人雇用事業所数及び当該事業所に就労している外国人労働者数を示す。

なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

[参考-2] 外国人雇用事業所数（産業別）

（単位：所）

	令和元年		令和2年		令和3年		令和4年		令和5年	
		対前年増減率		対前年増減率		対前年増減率		対前年増減率		対前年増減率
事業所総数	2,268	20.6%	2,539	11.9%	2,628	3.5%	2,717	3.4%	2,872	5.7%
建設業	302	30.7%	355	17.5%	356	0.3%	340	-4.5%	389	14.4%
製造業	424	9.8%	431	1.7%	432	0.2%	440	1.9%	450	2.3%
情報通信業	48	4.3%	50	4.2%	50	0.0%	53	6.0%	52	-1.9%
運輸業、郵便業	63	21.2%	76	20.6%	73	-3.9%	72	-1.4%	72	0.0%
卸売業、小売業	388	31.5%	486	25.3%	527	8.4%	548	4.0%	574	4.7%
学術研究、専門・技術サービス業	63	26.0%	72	14.3%	80	11.1%	76	-5.0%	80	5.3%
宿泊業、飲食サービス業	369	22.2%	410	11.1%	423	3.2%	459	8.5%	482	5.0%
教育、学習支援業	82	9.3%	88	7.3%	92	4.5%	89	-3.3%	91	2.2%
医療、福祉	143	30.0%	173	21.0%	184	6.4%	220	19.6%	243	10.5%
サービス業（他に分類されないもの）	187	19.1%	194	3.7%	203	4.6%	212	4.4%	215	1.4%
その他	199	13.1%	204	2.5%	208	2.0%	208	0.0%	224	7.7%

注1：各年10月末時点。

注2：産業分類は、日本標準産業分類（平成25年10月改定）に対応している。

[参考-3] 外国人雇用事業所数・外国人労働者数（事業所規模別）

（単位：所、人）

	令和元年	対前年増減率	令和2年	対前年増減率	令和3年	対前年増減率	令和4年	対前年増減率	令和5年	対前年増減率
事業所総数	2,268	20.6%	2,539	11.9%	2,628	3.5%	2,717	3.4%	2,872	5.7%
30人未満	1,253	24.3%	1,452	15.9%	1,523	4.9%	1,539	1.1%	1,655	7.5%
30～99人	492	19.1%	535	8.7%	551	3.0%	579	5.1%	599	3.5%
100～499人	358	18.5%	378	5.6%	385	1.9%	401	4.2%	400	-0.2%
500人以上	107	9.2%	115	7.5%	115	0.0%	115	0.0%	122	6.1%
不明	58	-1.7%	59	1.7%	54	-8.5%	83	53.7%	96	15.7%
	令和元年	対前年増減率	令和2年	対前年増減率	令和3年	対前年増減率	令和4年	対前年増減率	令和5年	対前年増減率
外国人労働者数	13,587	23.5%	13,797	1.5%	13,415	-2.8%	14,778	10.2%	16,586	12.2%
30人未満	4,239	29.6%	4,588	8.2%	4,601	0.3%	5,012	8.9%	5,669	13.1%
30～99人	3,174	21.2%	3,144	-0.9%	3,053	-2.9%	3,265	6.9%	3,641	11.5%
100～499人	3,464	18.7%	3,047	-12.0%	2,992	-1.8%	3,622	21.1%	3,878	7.1%
500人以上	2,538	23.5%	2,858	12.6%	2,638	-7.7%	2,667	1.1%	3,100	16.2%
不明	172	23.7%	160	-7.0%	131	-18.1%	212	61.8%	298	40.6%

注：外国人雇用事業所数及び外国人労働者数ともに、各年10月末時点。

[参考-4] 外国人労働者数（国籍別）

（単位：人）

	令和元年	対前年増減率	令和2年	対前年増減率	令和3年	対前年増減率	令和4年	対前年増減率	令和5年	対前年増減率
外国人労働者総数	13,587	23.5%	13,797	1.5%	13,415	-2.8%	14,778	10.2%	16,586	12.2%
ベトナム	4,193	29.2%	4,500	7.3%	4,496	-0.1%	4,243	-5.6%	4,581	8.0%
中国（香港等を含む）	2,775	5.8%	2,512	-9.5%	2,435	-3.1%	2,224	-8.7%	2,111	-5.1%
フィリピン	916	30.7%	974	6.3%	914	-6.2%	966	5.7%	1,078	11.6%
ネパール	1,773	37.3%	1,914	8.0%	1,736	-9.3%	2,519	45.1%	2,664	5.8%
ブラジル	57	14.0%	58	1.8%	60	3.4%	95	58.3%	73	-23.2%
インドネシア	739	9.0%	705	-4.6%	658	-6.7%	1,041	58.2%	1,526	46.6%
韓国	480	14.6%	442	-7.9%	457	3.4%	445	-2.6%	443	-0.4%
ミャンマー	424	63.7%	482	13.7%	488	1.2%	671	37.5%	1,060	58.0%
タイ	181	25.7%	205	13.3%	196	-4.4%	183	-6.6%	204	11.5%
ペルー	19	11.8%	25	31.6%	29	16.0%	21	-27.6%	31	47.6%
G7等	821	13.1%	803	-2.2%	783	-2.5%	780	-0.4%	795	1.9%
うちアメリカ	454	17.3%	441	-2.9%	427	-3.2%	418	-2.1%	420	0.5%
うちイギリス	96	14.3%	92	-4.2%	75	-18.5%	92	22.7%	95	3.3%
その他	1,209	42.9%	1,177	-2.6%	1,163	-1.2%	1,590	36.7%	2,020	27.0%

注1：各年10月末時点。

注2：インドネシアは平成30年10月末時点から、ミャンマーは令和4年10月末時点から、タイは令和5年10月末時点から公表。

注3：G7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

[参考-5] 外国人労働者数（在留資格別）

（単位：人）

	令和元年	対前年増減率	令和2年	対前年増減率	令和3年	対前年増減率	令和4年	対前年増減率	令和5年	対前年増減率
外国人労働者総数	13,587	23.5%	13,797	1.5%	13,415	-2.8%	14,778	10.2%	16,586	12.2%
専門的・技術的分野の在留資格	2,114	21.1%	2,262	7.0%	2,504	10.7%	3,039	21.4%	3,670	20.8%
うち技術・人文知識・国際業務	1,157	28.0%	1,269	9.7%	1,345	6.0%	1,367	1.6%	1,455	6.4%
うち特定技能	0	—	48	—	195	306.3%	654	235.4%	1,100	68.2%
特定活動	126	28.6%	166	31.7%	304	83.1%	478	57.2%	422	-11.7%
技能実習	4,469	21.6%	4,411	-1.3%	3,919	-11.2%	3,871	-1.2%	4,875	25.9%
資格外活動	4,770	34.1%	4,712	-1.2%	4,303	-8.7%	4,969	15.5%	5,142	3.5%
うち留学	4,403	32.6%	4,358	-1.0%	3,984	-8.6%	4,598	15.4%	4,744	3.2%
身分に基づく在留資格	2,108	9.6%	2,246	6.5%	2,384	6.1%	2,421	1.6%	2,477	2.3%
うち永住者	1,472	11.5%	1,558	5.8%	1,693	8.7%	1,707	0.8%	1,767	3.5%
うち日本人の配偶者	456	5.3%	475	4.2%	481	1.3%	487	1.2%	500	2.7%
うち永住者の配偶者	29	-25.6%	33	13.8%	34	3.0%	35	2.9%	35	0.0%
うち定住者	151	14.4%	180	19.2%	176	-2.2%	192	9.1%	175	-8.9%
不明	0	—	0	—	1	—	0	-100.0%	0	—

注：各年10月末時点。

[参考-6] 外国人労働者数（産業別）

（単位：人）

	令和元年	対前年増減率	令和2年	対前年増減率	令和3年	対前年増減率	令和4年	対前年増減率	令和5年	対前年増減率
外国人労働者総数	13,587	23.5%	13,797	1.5%	13,415	-2.8%	14,778	10.2%	16,586	12.2%
建設業	1,024	34.7%	1,118	9.2%	1,050	-6.1%	1,062	1.1%	1,327	25.0%
製造業	4,721	13.6%	4,365	-7.5%	3,971	-9.0%	4,555	14.7%	5,170	13.5%
情報通信業	154	14.1%	171	11.0%	159	-7.0%	158	-0.6%	151	-4.4%
運輸業、郵便業	717	21.9%	721	0.6%	671	-6.9%	713	6.3%	766	7.4%
卸売業、小売業	1,774	57.5%	2,054	15.8%	2,089	1.7%	2,257	8.0%	2,511	11.3%
学術研究、専門・技術サービス業	387	30.3%	446	15.2%	448	0.4%	423	-5.6%	450	6.4%
宿泊業、飲食サービス業	1,352	20.9%	1,317	-2.6%	1,210	-8.1%	1,336	10.4%	1,605	20.1%
教育、学習支援業	1,140	13.9%	1,225	7.5%	1,274	4.0%	1,138	-10.7%	1,043	-8.3%
医療、福祉	288	35.8%	372	29.2%	449	20.7%	602	34.1%	714	18.6%
サービス業（他に分類されないもの）	1,294	36.1%	1,293	-0.1%	1,413	9.3%	1,778	25.8%	1,968	10.7%
その他	736	11.9%	715	-2.9%	681	-4.8%	756	11.0%	881	16.5%

注1：各年10月末時点。

注2：産業分類は、日本標準産業分類（平成25年10月改定）に対応している。

[参考-7] 安定所別管轄地域一覧

安定所名	管轄地域名
ハローワーク仙台※1	仙台市、名取市、岩沼市、亶理町、山元町、大和町、富谷市、大衡村
ハローワーク石巻	石巻市、東松島市、女川町
ハローワーク塩釜	塩釜市、多賀城市、大郷町、利府町、松島町、七ヶ浜町
ハローワーク古川	大崎市、色麻町、加美町、涌谷町、美里町
ハローワーク大河原※2	角田市、大河原町、村田町、柴田町、川崎町、丸森町、白石市、蔵王町、七ヶ宿町
ハローワーク築館	栗原市
ハローワーク迫	登米市
ハローワーク気仙沼	気仙沼市、南三陸町

注1:大和町、富谷市、大衡村は、大和出張所管内であるが、外国人雇用状況届出の集計上は、仙台所管内として集計している。

注2:白石市、蔵王町、七ヶ宿町は、白石出張所管内であるが、外国人雇用状況届出の集計上は、大河原所管内として集計している。